

## 越路地域コミュニティへの取組みに当たっての基本事項

- 1 将来、予想される少子高齢化等の課題を解決し、あるべき越路地域の将来像を描き、コミュニティ活動を実践していくため、コミュニティ組織、運営及びコミュニティセンター設置の検討を進める。
- 2 組織される「こしじコミュニティ推進協議会（以下「推進協議会」という。）と区長・町内会長、行政はコミュニティ活動を協働により推進していく。  
また、区（町内会）からは事業実施にあたっては推進協議会と連携を密にし、より多くの地域住民の参加を促していくよう協力してもらおう。
- 3 将来、仮に支所が整理縮小などになった場合、区（町内会）からの道路補修など行政に対する要望は従来どおり、区長・町内会長から行ってもらう。
- 4 推進協議会内に組織される運営委員会及び専門部会の委員は、区長（町内会長）代表、各機関・団体、ボランティア、住民（公募）などをもって組織運営する。
- 5 現在、区（町内会）で行われている行事等は従来どおり行ってもらう。  
越路地区公民館活動はコミュニティセンターで実施していく。

### 第1分科会からの意見

越路地域は、各集落が独自でコミュニティを展開している。それを一つにまとめるには時間がかかる。

検討委員会では、コミュニティセンターを進めていく方向としていますが、まだ時期は不明。

今後も地域委員会で検討を続けていく。